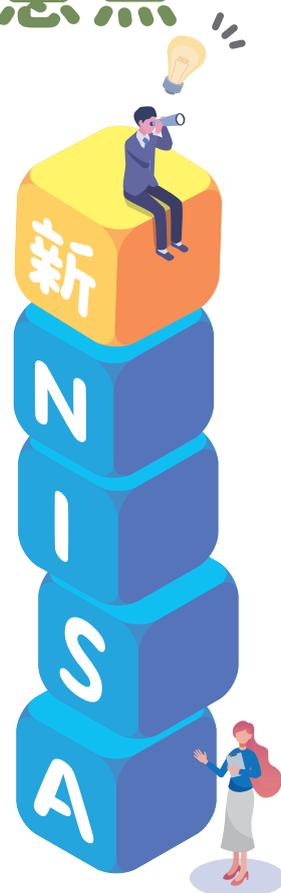


## 新NISAのポイントと留意点

NISA(ニーサ)は、家計の資産形成と経済成長に必要な資金の供給を目的とし、平成26年(2014年)から始まった制度です。この制度を使うと、一定の要件のもとで投資から得られる利益が非課税になります。

令和6年1月から新NISAがスタートし、非課税期間の限度がなくなり無期限となったほか、投資上限額の拡大などにより制度が拡充され、関心が高まっています。他方、元本保証ではない投資であるため、注意が必要な点もあります。

そこで今号では、新NISAの知っておきたいポイントや利用する際の留意点などを紹介します。



「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください  
**府中市消費生活センター**

相談専用 ☎042-360-3316

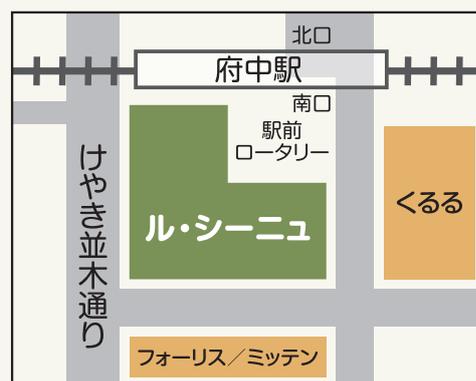
相談時間 月～金曜日(祝日・年末年始・休館日は除く)  
午前10時～正午/午後1時～4時

相談場所 府中市宮町1-100 ル・シーニュ6階

対象者 市民、市内在勤・在学の方

相談方法 電話、または来所

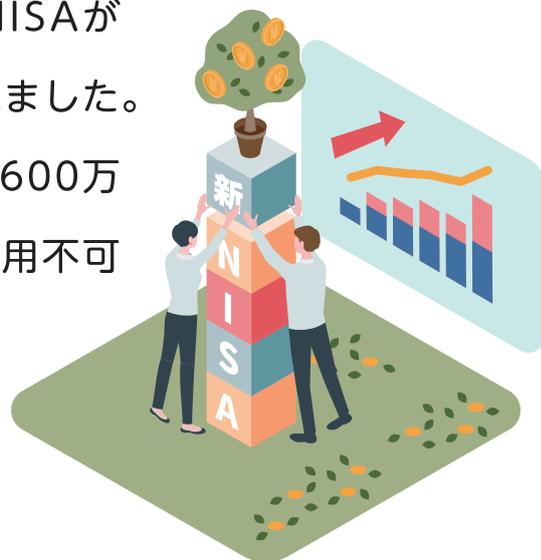
※できるだけ来所によらず、電話相談をご利用くださいますようお願いいたします。



## 新NISAのポイント

NISAでは、安定的な資産形成のポイントとして「長期」「積立」「分散」が示されています。

これまで一般NISAが5年間、つみたてNISAが20年間だった非課税保有期間が無期限化されました。また、これまで非課税限度額は一般NISAが600万円まで、つみたてNISAが800万円までで併用不可でしたが、新NISAではつみたて投資枠と成長投資枠の併用が可能となり、1,800万円まで（内成長投資枠1,200万円まで）と大幅に拡大されました。



### 新NISA制度

	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限化	
非課税限度額	1,800万円(内成長投資枠1,200万円)	
口座開設期間	恒久化	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
対象年齢	18歳以上	
旧制度との関係	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2023年末までに一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、旧制度における非課税措置を適用</li><li>● 旧制度から新しい制度へのロールオーバー(移管)は不可</li></ul>	

金融庁ホームページより抜粋(一部改)

## 新NISAを利用する際の留意点

新NISAは、多くの金額を非課税で投資することができ、長期の資産形成を後押しする制度としてメリットがありますが、利用に当たっては留意を要する点があります。

### メリット

- 株式や投資信託の値上がり益や配当金・分配金にかかる約20%の税金が非課税になる
- 一定の基準を満たした比較的低リスクの商品がある
- 投資信託の販売手数料や運用管理手数料が安い商品がある
- 新NISAで保有している商品を売却する場合、翌年に当商品の簿価（購入時の価格）分の非課税枠が復活する（ただし年間投資枠は変わらない）



### 留意点

- 投資して得た利益が非課税になる制度であり、利益を担保する制度ではない
- 値下がりして利益がない状況で売却すると非課税のメリットはなく、他の口座資産の利益と損益通算もできない



### まとめ

- 投資のリスクを理解し、ゆとり資金で運用することが重要
- 非課税枠を使い切る必要はなく、自分の収入や資産状況を踏まえ無理のない範囲で長く続けることが重要



# シニア世代の留意点

現役世代に比べて、シニア世代は収入が減っている場合が多く、毎月の収入からではなく、老後資金から投資するお金を捻出するケースが考えられます。また、シニア世代は若い世代より運用期間が短いため、損失の回復が困難となるリスクもあるので、より一層慎重に検討する必要があります。



## 検討事項

### ①金融資産・負債の総額を把握する

まずは、現金・預貯金・有価証券などの金融資産と、住宅や車のローンなどの負債を調べましょう。

### ②投資のためのゆとり資金があるか確認する

生活費の補填や医療・介護費用、家の修繕など、将来必要となるお金を確保したうえで、投資にまわせる資金があるか確認しましょう。

### ③現役世代とシニア世代の運用の違いを考慮する

運用期間の長い現役世代は、リスクをとってお金を増やす選択も考えられますが、シニア世代は今ある資産を減らさないためのインフレ対策としての運用を考慮することが重要です。



## 消費生活センター休館日のご案内

2024年3月							2024年4月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1	2							6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30					
31														
2024年5月							2024年6月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1	2	3	4					1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	
							30							

■は休館日となります。



編集・発行

府中市生活環境部産業振興課  
消費生活センター

〒183-0023 府中市宮町1-100

TEL 042-360-3316

FAX 042-351-4605

Eメール shouhi@city.fuchu.tokyo.jp